

委員会評価報告書

| | | | | | |
|--|--|----------|-------------|------------|------------|
| 事業名 | 市営住宅整備事業（平成30年度実施） | | | | |
| 担当課・室・係 | 建設課都市計画建築係 | | | | |
| 事業の目的 | 老朽化した市営住宅の整備方針を決定し、計画的に事業を行うことで、快適な住環境を提供するとともに、財政負担の軽減を図っている。 | | | | |
| 事業の概要 | <p>朝地住宅については、総戸数24戸を新規住宅として整備するため、平成19年度より着手。平成30年度に4戸、今年度も3戸の住宅を整備する。</p> <p>市原住宅については、昭和50年から53年に整備されたことから老朽化が進行していた。平成28年度に、総戸数85戸を整備する基本計画を策定し、平成29年度より着工。平成30年度は汚水処理施設を整備し、本体工事については債務負担行為の1年目であるため、建築主体工事の出来高払いのみとなっている。また、市単独住宅であるフォレストア緒方の屋上防水改修を実施した。</p> | | | | |
| 事業結果に対する評価 | A きわめて良好 | B 良 好 | C おおむね適正 | D 問題がある | E かなり問題 |
| <p>【問題点など】</p> <p>良好としたが、用途廃止となった市営住宅が多い。既存ストックが700戸以上あり、その建替及び改修が追いついていない。</p> <p>老朽化した住宅と新築・改修住宅の差が広がっている。一方では老朽家屋の居住者の安全面についても問題があり安全対策が必要である。</p> | | | | | |
| 事業の今後の方向性 | 1 拡 充 | 2 継 続 | 3 改 善 | 4 縮 小 | 5 休止・廃止 |
| <p>【提言など】</p> <p>長寿命化計画で用途廃止となった市営住宅を計画的に廃止し、入居者の転居などをすすめること。</p> <p>老朽化した住宅の修繕に必要な予算の確保に努めること。</p> <p>高齢者、障がい者、若い世代に配慮した住環境整備をすすめること。</p> <p>建替にあたっては遅滞なく行い、定住促進を進める上においても戸建てを中心としたものとする。</p> | | | | | |